

令和 5 年度

男鹿市財政援助団体等監査結果報告書

男鹿市監査委員

監 第 34 号
令和5年10月30日

男 鹿 市 長 菅 原 広 二 様
男 鹿 市 議 会 議 長 小 松 穂 積 様
男 鹿 市 教 育 委 員 会 教 育 長 鈴 木 雅 彦 様

男鹿市監査委員 鈴 木 誠

男鹿市監査委員 吉 田 清 孝

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和5年度の財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

I	監査の対象	1
II	監査の着眼点	1
III	監査の主な実施内容	2
IV	監査の日程、対象団体、担当課及び実施場所等	2
V	監査の結果	4
【財政援助団体】		
・	戸賀地区区長会	6
・	秋田県漁業協同組合・男鹿市放流会	7
・	OGA NAMAHA GE ROCK FESTIVAL 実行委員会	8
・	2 (SECOND)・千勝丸水産	9
・	つよ丸・株式会社 男鹿工房	10
・	下金川汐風クラブ・北浦郷中会	11
・	一般社団法人 男鹿市観光協会	12
・	秋田船方節全国大会実行委員会	13
・	男鹿駅伝競走大会実行委員会	14
・	船川第一地区体育協会・脇本地区体育協会	15
・	男鹿市野球協会	16
【指定管理者】		
・	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみ J V (男鹿市体育施設等16施設)	17
・	男鹿温泉郷協同組合 (男鹿温泉交流会館五風)	18
・	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体 (男鹿駅周辺広場)	19
・	株式会社 おが (男鹿市複合観光施設)	20

財政援助団体等監査結果報告

I 監査の対象

令和4年度において、市が財政的援助を行った団体（個人事業者を含む）の中から16団体を、指定管理者として公の施設の管理・運営を行った団体の中から4団体をそれぞれ抽出し、監査の対象とした。

II 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼を置いて監査を実施した。

1 財政援助団体

- (1) 財政援助団体及び担当課等の補助金等交付手続は、条例、規則及び要綱等に基づき適正に行われているか。
- (2) 補助金等は、交付目的に沿って適正に執行されているか。また、住民福祉の面から十分な効果を発揮しているか。
- (3) 補助金等に係る会計処理は、適正に行われているか。また、会計処理上の責任体制は、明確であるか。

2 指定管理者

(担当課等)

- (1) 指定管理者の指定は、法及び条例等に基づいて適正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (3) 指定管理者に対して、適時・適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。また、事業報告書の点検は適切になされているか。

(指定管理者)

- (4) 公の施設は、関係法令等（条例を含む。）の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって適切に管理されているか。
 - ア 公の施設の管理に係る会計経理は適正になされているか。
 - イ 管理運営は事業計画及び収支計画に沿って運営されているか。
 - ウ 住民の平等利用は確保されているか。
- (5) 事業報告書は適正に作成され、期限内に提出されているか。また、経費節減は図られているか。
- (6) 利用料金の収納は適正に行われているか。

III 監査の主な実施内容

監査は、男鹿市監査基準に準拠し、次のとおり実施した。

1 財政援助団体

担当課等からは補助金等の交付決定に関する原議書類、実績報告書等の関係書類を、財政援助団体からは決算書、収支証拠書類等の提出を求め、当該書類の確認、閲覧及び質問等の監査手続を適用して、出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか、監査した。

2 指定管理者

担当課等からは事業報告書等の関係書類を、指定管理者からは管理業務に係る関係書類及び帳簿の提出を求め、当該書類の確認、閲覧、質問及び実査等の監査手続を適用して、出納その他の事務の執行が公の施設の指定管理の目的に沿って行われているか、監査した。

IV 監査の日程、対象団体、担当課及び実施場所等

1 財政援助団体

日程	対象団体	補助金の名称	担当課	実施場所
令和5年 9月28日 (木)	戸賀地区区会長	男鹿市地域振興基金活用事業補助金	企画政策課	監査委員事務局
	秋田県漁業協同組合 男鹿市放流会	栽培漁業定着強化事業費補助金	農林水産課	
	OGA NAMAHAJE ROCK FESTIVAL実行委員会	男鹿なまはげロックフェスティバルアフターコロナ支援補助金	男鹿まるごと 売込課	
	2 (SECOND) 千勝丸水産	男鹿市空き店舗等利活用促進事業補助金		
	つよ丸 株式会社 男鹿工房	男鹿市販路拡大支援事業補助金		

日 程	対 象 団 体	補 助 金 の 名 称	担 当 課	実 施 場 所
9月29日 (金)	下金川汐風クラブ 北浦郷中会	男鹿市地域敬老会助成金	福祉課	監査委員事務局
	一般社団法人 男鹿市 観光協会	一般社団法人男鹿市観光協 会補助金	観光課	
	秋田船方節全国大会実 行委員会	秋田船方節全国大会補助金	文化スポーツ 課	
	男鹿駅伝競走大会実行 委員会	男鹿駅伝競走大会補助金		
	船川第一地区体育協会 協本地区体育協会	男鹿市地区市民運動会・ス ポーツ大会等実施事業補助 金		
	男鹿市野球協会	競技スポーツ推進事業補助 金		

2 指定管理者

日 程	対 象 団 体	公 の 施 設 の 名 称	担 当 課	実 施 場 所
10月3日 (火)	男鹿市スポーツ協会・ 正和会・むつみJV	男鹿市体育施設等16施設	文化スポーツ 課	監査委員事務局 男鹿市総合体育館
	男鹿温泉郷協同組合	男鹿温泉交流会館五風	観光課	監査委員事務局 男鹿温泉交流会館 五風
10月4日 (水)	男鹿駅周辺広場賑いづ くり共同事業体	男鹿駅周辺広場	男鹿まるごと 売込課	監査委員事務局
	株式会社 おが	男鹿市複合観光施設	男鹿まるごと 売込課	監査委員事務局 男鹿市複合観光施 設

V 監査の結果

1 財政援助団体

監査の対象とした各財政援助団体の補助事業については、概ね適正に実施されているが、一部に改善すべき事項等があったので、事業執行に当たって、留意されたい。

(1) 補助金交付決定に当たっての厳正な審査について

補助金は、市税等の貴重な財源を有効に活用し、補助事業者等の事業リスクの軽減や初期投資の負担軽減等を図りながら、行政課題を解決するために、真に必要な経費を対象として助成すべきものであり、交付決定に当たっては、実施内容や補助金の使途等について、厳正に審査する必要がある。

男鹿まるごと売込課の男鹿市空き店舗等利活用促進事業は、空き店舗や空き家を改修して、新規出店等にチャレンジする者に、改修経費等を助成するものであるが、飲食店の開業を対象とした事業では、補助金の交付申請及び交付決定前に既に空き店舗の改修工事が完了し、工事代金の支払いも終わっており、原則として補助の対象外とされる、事前着手に当たると考えられる。

また、同課の、地域企業が販路拡大等を目的に行う商品開発等に必要な経費を助成する男鹿市販路拡大支援事業のうち、鮮魚のサク取りを対象とした事業でも、補助金の交付決定前に加工場の改修工事が完了しており、同様に、事前着手に当たると考えられる。

こうした事案が発生することのないよう、事業実施前の需要調査等により、実施希望者を早期に把握し、補助金の交付申請等の手続きを適時に行うよう指導するとともに、補助事業としての採択の適否について、厳正に審査されたい。

(2) 補助金のチェック体制について

補助事業に係る事業費の減額が生じた場合には、補助金の減額のための変更交付申請を行う必要があるが、こうした手続きが行われなかったことや、消費税抜きとすべき補助金の一部について、消費税込みで交付決定したこと等により、過払いとなったものがあったので、交付申請及び実績報告時等におけるチェック体制を強化されたい。

(3) 経理の適正化について

補助事業においては、経理内容を明確にするとともに、補助金を補助事業以外の用途に流用することがないようにするため、専用口座の開設を要望してきたが、依然、他の業務と口座が同一で、経理内容を容易に区分できないものが見受けられるので、専用口座を設けるよう、財政援助団体を指導されたい。

特別の理由があって専用口座を開設できない場合等にあっては、支出の内訳を明らかにした現金出納簿等を作成するよう指導されたい。

なお、経理状況の確認に当たって、実績報告に領収書等の写しを添付させているものが多いが、その数が大量の場合があるので、無駄を省くためにも、関係帳簿等の原本によって確認するよう努められたい。

(4) 事前・事後の助言・指導等について

補助金の交付申請から交付決定までに長時間を要しているものがあるので、具体的な事業内容や補助事業に係る手続きの確認など、財政援助団体の状況に応じた事前指導によって、円滑な審査に努められたい。

また、財政援助団体と市の関係は、補助金を交付したら終わりということではなく、事業実施後の状況を把握し、必要に応じて、継続的な助言・指導等を行うことによって、着実な効果の発現につなげるよう留意されたい。

2 指定管理者

監査の対象とした指定管理者4団体による公の施設の指定管理については、概ね良好な管理・運営が行われていると認められるが、業務をより適正かつ円滑に進めるため、次の事項に留意されたい。

(1) 基本協定等で定められた事項の遵守について

指定管理者制度によって、公の施設を適正かつ円滑に管理・運営するために必要な事項は、基本協定・年度協定や指定管理者制度の運用に係るガイドライン、指定管理者制度のモニタリング基準等で定められており、その遵守について、これまでも指摘してきた。

当年度においても、経理事務の方針や体制等のルールを定める経理規程を設定することや、通知、申出、報告、承認等は、書面により行うこと、事業計画に記載された事項が不履行とならないよう、所管課が必要な指示等を行うこと等について、遵守されていない状況が見受けられたので、是正されたい。

(2) 共同事業体における一体性の強化について

共同事業体による指定管理については、構成事業者それぞれが持っているノウハウの相乗効果によって、利用者の満足度をより高めることが期待されている。

こうした取組は2年目となり、一体性を保ちながら指定管理に当たるという意識も定着しつつあるが、それぞれが縦割りの業務に注力していると思われる場合も見受けられるので、一体性の一層の強化に努めながら、指定管理業務はもとより、自主事業にも積極的に連携・協力して取り組むよう望みたい。

(3) 自主事業への取組について

指定管理者が行う自主事業は、利用者の増加や指定管理者の収益の向上等に向けて、指定管理業務を妨げない範囲で、積極的に実施することが求められているが、事業の運営に当たる人材の不足や、参加する市内事業者等の確保が難しいこと等により、取組の拡大が困難とする状況が見受けられる。

このため、広く市民や事業者、関係団体等への働きかけを強化し、支援・協力を得ることによって、実施体制を整備し、新たな自主事業の展開につなげるよう望みたい。

3 その他

事務処理上の軽微な誤りや不備な点については、監査時に担当職員に口頭で指導し、又は改善を要望した。

各財政援助団体及び指定管理者の監査結果は、次のとおりである。

戸賀地区区長会

1 補助金の名称

男鹿市地域振興基金活用事業補助金

2 補助金の交付額

89,500円（男鹿市地域振興基金）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市地域振興基金活用事業補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

市民が主体となって実施する地域づくりの活動を支援し、市民の連携の強化及び地域振興を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

平成7年度に植栽した戸賀地区ハマナスロードのハマナスが年々衰退し、一部に欠株が生じ美観が損なわれているため、戸賀地区区長会が主体となってハマナスの苗の植栽を行う。

(2) 実績

戸賀地区区会長5名が参加し、ハマナスロードの雑草の下刈り後、新たにハマナスの苗150本を植栽した。

6 事業収入、支出の状況

収入	89,573円	(市補助金の比率 99.9%)
支出	89,573円	
差引	0円	

7 事業の効果

ハマナスの苗の植栽により、戸賀地区の海岸線の景観が整えられ、地域の環境美化に対する意識が高揚した。

また、市民が主体となって実施する活動の後押しになっているほか、地域の連携の強化等に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

自発的な地域活動及び市民の連携の一層の強化を図るため、区長に限らずより多くの市民参加を促すよう望みたい。

なお、本事業の実績は、予算上の予定数を下回る状況が続いているので、実施団体の掘り起こしに努められたい。

秋田県漁業協同組合・男鹿市放流会

1 補助金の名称

栽培漁業定着強化事業費補助金（キジハタ稚魚放流・市単独アワビ種苗放流）

2 補助金の交付額

秋田県漁業協同組合（キジハタ稚魚放流） 161,000円（市全額）

男鹿市放流会（市単独アワビ種苗放流） 2,499,860円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

栽培漁業の定着化を促進するため、種苗放流を実施し、資源の維持増大を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

資源量と水揚を確保するため、県水産振興センターで育成されたキジハタの稚魚、栽培漁業協会で作成されたアワビの稚貝を購入し放流する。

(2) 実績

・キジハタ 放流箇所 船川港ヨの字埠頭

放流数 1,344尾

・アワビ 放流箇所 中央南地区及び中央北地区の7箇所

放流数 51,650個

（椿 2,000個、台島 1,550個、女川 4,100個、南平沢 16,000個、増川 1,000個、戸賀 14,500個、畠 12,500個）

6 事業収入、支出の状況

秋田県漁業協同組合

収入 241,920円（市補助金の比率 66.6%）

支出 241,920円

差引 0円

男鹿市放流会

収入 2,499,860円（市補助金の比率 100.0%）

支出 2,499,860円

差引 0円

7 事業の効果

令和4年度のキジハタの水揚量は210kg、水揚額は244千円となり、放流を開始した令和2年度に比べ増加している。

アワビの水揚量は1,964kg、水揚額は21,256千円となり、資源の維持拡大と安定的な水揚量の確保につながっており、漁業者の所得向上に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、アワビの市単独補助金については、漁業者の所得向上に寄与しているものであり、全額の補助は、一定期間に限るべきと考えられる。

OGA NAMAHAKE ROCK FESTIVAL実行委員会

1 補助金の名称

男鹿なまはげロックフェスティバルアフターコロナ支援補助金

2 補助金の交付額

2, 500, 000円 (市全額)

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部男鹿まるごと売込課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間の開催中止を余儀なくされたことから、中止期間中の想定外の支出等を考慮し、継続開催に要する事業費の一部を支援することにより、男鹿駅周辺エリアの賑わいづくりや地域の活性化に資する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

音楽を通じて交流の輪を広げ、男鹿駅周辺エリアの賑わい創出を図るとともに、地場産品や観光情報を発信し、地域の活性化に資する男鹿なまはげロックフェスティバルを開催する。

(2) 実績

- ・開催日 令和4年7月29日(金)～31日(日) 3日間
- ・会場 船川港ヨの字埠頭
- ・来場者数 12,000人(1日目 3,000人、2日目 4,000人、3日目 5,000人)
- ・出演者数 39組

6 事業収入、支出の状況

収入	122,275,317円 (市補助金の比率 2.0%)
支出	136,027,418円
差引	△13,752,101円

7 事業の効果

男鹿なまはげロックフェスティバルの開催により、男鹿駅周辺エリアの賑わいを創出するとともに、市内の宿泊及び飲食業にも波及効果をもたらすなど、地域の活性化に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

今後は、早期に事業収支の改善を図り、コロナ禍前のように、補助金に依存することなくロックフェスティバルを開催できるよう、市は、必要な支援・指導に努められたい。

2 (SECOND)・千勝丸水産

1 補助金の名称

男鹿市空き店舗等利活用促進事業補助金

2 補助金の交付額

2 (SECOND)	1, 335, 000円 (市全額)	改修費補助金	955,000円
		賃借料補助金	380,000円
千勝丸水産	990, 000円 (市全額)	改修費補助金	990,000円
		賃借料補助金	0円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市空き店舗等利活用促進事業補助金要綱

4 補助金の交付目的

産業の衰退が著しい本市において、新規出店や第二創業等にチャレンジしようとする者に対し、空き店舗又は空き家を改修する経費等への支援を行い、地域の魅力アップ及び賑わい創出を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

空き店舗又は空き家を利用し、新規出店や第二創業等を行う者に対し、施設の店舗部分に係る改修費及び賃借料を支援する。

(2) 実績

- ・ 2 (SECOND) 事業内容 飲食店
改修費 工事費、設備・備品
賃借料 月額38, 000円 (令和4年6月～令和5年3月)
- ・ 千勝丸水産 事業内容 鮮魚等加工品の製造
改修費 工事費、真空パック機、冷蔵庫・冷凍庫等

6 事業収入、支出の状況

2 (SECOND)	※ 賃借料補助金は除く	
収入	2, 073, 177円 (市補助金の比率	46. 1%)
支出	2, 073, 177円	
差引	0円	
千勝丸水産		
収入	1, 980, 455円 (市補助金の比率	50. 0%)
支出	1, 980, 455円	
差引	0円	

7 事業の効果

市内の創業機運の醸成が図られ、地域経済の活性化に寄与している。

8 監査の結果

2 (SECOND) の事業では、改修工事を過年度に着手し、補助金の交付決定前に完了していることから、補助事業では原則として補助の対象外とされる、事前着手に当たると考えられるので、補助金の交付決定時に、厳正に審査すべきである。

千勝丸水産の事業では、補助対象経費を税抜としているが、このうち、冷凍庫の購入費には消費税額が含まれており、補助金が過払いとなっているので、是正されたい。

つよ丸・株式会社 男鹿工房

1 補助金の名称

男鹿市販路拡大支援事業補助金

2 補助金の交付額

つよ丸 694,000円 (市全額)

株式会社 男鹿工房 543,000円 (市全額)

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市販路拡大支援事業補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

地域企業等が販路拡大を目的に行う商品開発や推進事業を支援し、地域産業の発展や経営基盤、雇用の安定を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

ふるさと納税返礼品や道の駅おがへの出品が可能な市内の事業所、新規起業者又は個人事業主に対して、販路拡大を目的に行う商品開発、パッケージデザインや宣伝広告、加工場整備等に要する経費について支援する。

(2) 実績

・つよ丸 (ふるさと納税返礼品、道の駅おが物産館出品)

商品名 鮮魚のサク取り

ソフト事業 商品開発 (梱包用資材、許認可料等)

ハード事業 加工場整備 (加工場新設 9.94㎡)

・株式会社 男鹿工房 (ふるさと納税返礼品、道の駅おが物産館出品)

商品名 塩こうじ

ソフト事業 パッケージデザイン (写真撮影代、フライヤー印刷等)

ハード事業 加工場整備 (平釜製作設置等)

6 事業収入、支出の状況

つよ丸

収入 1,460,430円 (市補助金の比率 47.5%)

支出 1,460,430円

差引 0円

株式会社 男鹿工房

収入 1,228,200円 (市補助金の比率 44.2%)

支出 1,228,200円

差引 0円

7 事業の効果

ふるさと納税返礼品及び道の駅での取扱商品の拡充が図られるとともに、地場製品の付加価値向上や新たな特産品の産出により、市内経済の活性化に寄与している。

8 監査の結果

つよ丸の事業では、補助金交付決定前に加工場の整備に着手していることから、補助事業では原則として補助の対象外とされる事前着手に当たると考えられるので、補助金の交付決定時に、厳正に審査されたい。

下金川汐風クラブ・北浦郷中会

1 補助金の名称

男鹿市地域敬老会助成金

2 補助金の交付額

下金川汐風クラブ 112,000円 (市全額)

北浦郷中会 371,000円 (市全額)

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市地域敬老会助成金交付要綱

4 補助金の交付目的

地域住民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の社会参加の促進、世代間交流の推進及び地域全体で高齢者を見守り支えあう地域づくりを推進する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

身近な住民組織である町内会等が、地域において敬老会対象者の長寿を祝う地域敬老会や敬老祝品の配布を実施する。

(2) 実績

・下金川汐風クラブ	対象事業	地域敬老会 (欠席者への敬老祝品の配布を含む)
	実施日	令和4年9月19日 (月)
	対象者	参加者20名、欠席者42名
	実施内容	食事会、余興、講座、敬老祝品の配布
・北浦郷中会	対象事業	地域敬老会 (欠席者への敬老祝品の配布を含む)
	実施日	令和4年10月4日 (火)
	対象者	参加者70名・欠席者181名
	実施内容	食事会、余興、講座、寸劇、敬老祝品の配布

6 事業収入、支出の状況

下金川汐風クラブ

収入 128,921円 (市補助金の比率 86.9%)

支出 128,921円

差引 0円

北浦郷中会

収入 451,000円 (市補助金の比率 82.3%)

支出 451,000円

差引 0円

7 事業の効果

地域住民の敬老意識の高揚や、高齢者の社会参加の促進に寄与するとともに、欠席者への敬老祝品の配布は、一人暮らしの高齢者の安否確認等にもつながっている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、実施内容は概ね適正と認められた。

敬老会への参加率が低いので、できる限り多くの対象者が参加できるよう、開催内容等について、さらに工夫されたい。

北浦郷中会については、敬老祝品の配布実績による補助金の減額変更が行われず、過払いとなっているので、是正されたい。

一般社団法人 男鹿市観光協会

1 補助金の名称

一般社団法人男鹿市観光協会補助金

2 補助金の交付額

5,000,000円(市全額)

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部観光課補助金交付要綱
一般社団法人男鹿市観光協会補助金実施要領

4 補助金の交付目的

観光客の誘致、誘客宣伝及び各種事業の実施により、観光振興を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

誘客宣伝事業、誘客推進事業、情報発信事業及び受入対策事業など、観光振興に係る各種の事業を実施する。

(2) 実績

コロナ禍で実施できなかった県内外での商談会やキャラバン等へ積極的に参加するとともに、市内観光産業の活性化のため、市の事業と連携した鯛まつり等のPRイベントや観光プレミアムパスポートの発行、商品造成及び観光ツアーの催行等を実施した。

また、冬期誘客の柱であるなまはげ柴灯まつりでは、新たな取り組みとして、なまはげ伝道師のメールリストを活用したボランティア参加の呼びかけや交流人口の拡大を図った。

その他、受入対策や環境美化活動、なまはげ立像のライトアップを行うなど、男鹿観光のPRを主軸として、観光入込の回復を見据えた活動を行った。

6 事業収入、支出の状況

収入	10,111,835円	(市補助金の比率 49.4%)
支出	10,111,835円	
差引	0円	

7 事業の効果

誘客活動の展開により、令和4年度の県全体の宿泊入込者数が前年比105.6%であったのに対し、本市では121.8%と上回っている。

また、お土産券付プレミアムパスポートを継続して発行していることにより、利用客が減少している観光施設への誘客と消費の促進につながっている。

男鹿駅観光案内所は、手荷物預かりや旅行案内などの機能強化により、なまはげシャトルの円滑な運行に欠かせない窓口となっている。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って概ね適正に執行されている。

経理状況については、実績報告において明確に確認できない部分もあるので、現金出納簿等によって支出内容を整理するよう、指導されたい。

今後、観光協会からのDMO組織の移管に伴って、組織体制や経営基盤の弱体化等が懸念されるので、市の支援のあり方について、検討されたい。

秋田船方節全国大会実行委員会

1 補助金の名称

秋田船方節全国大会補助金

2 補助金の交付額

1, 300, 000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

秋田船方節発祥の地である本市において、県内外の民謡愛好家から自慢ののどを披露してもらい、秋田船方節を正しく保存伝承し、これを広く普及するとともに、豊かな文化を築きあげ、地域の発展と文化意識の向上を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

秋田船方節の正しい保存伝承と普及を図るため、秋田県の民謡の中で全国的に最も親しまれ、愛唱されている秋田船方節の全国大会を、発祥の地である本市において開催する。

(2) 実績

- ・開催日 令和4年11月20日（日）
- ・会場 男鹿市民文化会館
- ・申込者数 68人（一般52人、年少一部9人、年少二部7人）
- ・入場者数 265人（有料入場者227人、無料招待者38人）

6 事業収入、支出の状況

収入	1, 624, 111円（市補助金の比率 80.0%）
支出	1, 585, 800円
差引	38, 311円

7 事業の効果

秋田船方節の普及により、クルーズ船の寄港や日本海花火、男鹿駅発着のメロディなど、観光振興にも広く活用されており、地域の発展や文化意識の向上に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

来場者が年々減少しているので、周知活動の強化や開催内容の工夫等によって、幅広い年代からの集客に努められたい。

男鹿駅伝競走大会実行委員会

1 補助金の名称

男鹿駅伝競走大会補助金

2 補助金の交付額

11,100,000円（スポーツ振興くじ助成金 6,630,000円）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

男鹿駅伝競走大会の運営を支援し、本市のスポーツ振興と交流人口の拡大を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

スポーツに対する市民の関心を高め交流人口の拡大を図るとともに、観光地男鹿のPRや市内宿泊施設への経済波及効果も期待できることから、箱根駅伝に参加した大学や駅伝の強豪高校などのチームを招待し、2日間の日程で男鹿駅伝競走大会を開催する。

(2) 実績

- ・ 監督会議 令和4年6月24日（金） 男鹿市総合体育館
- ・ 競 技 令和4年6月25日（土）
- ・ チーム数 87チーム（エントリー）

一 般（第69回）	29チーム
高校男子（第62回）	27チーム
大 学（第52回）	12チーム
高校女子（第20回）	19チーム
- ・ 宿泊者数 延べ604人（競技当日前後を含む3日間）

6 事業収入、支出の状況

収 入	12,894,318円	（市補助金の比率 86.1%）
支 出	12,884,327円	
差 引	9,991円	

7 事業の効果

強豪校の招待とともに、県内外からのチームの参加により、競技力及び市民のスポーツ意識の向上につながっている。

また、参加選手等の宿泊者数は、男鹿温泉郷をはじめ、市内の宿泊施設で延べ604人となっており、その経済波及効果は、男鹿市観光協会への申込分だけでも約500万円になるなど、経済の活性化にも寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、補助金額は多額であり、一層の経費削減が図られるよう指導されたい。

船川第一地区体育協会・脇本地区体育協会

1 補助金の名称

男鹿市地区市民運動会・スポーツ大会等実施事業補助金

2 補助金の交付額

船川第一地区体育協会 20,000円(市全額)

脇本地区体育協会 16,500円(市全額)

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市地区市民運動会・スポーツ大会等実施事業補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

地区市民運動会やスポーツ大会の開催を支援し、住民相互の交流及び市民の健康増進を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

地域の活性化に向けた住民相互の交流、運動習慣の定着による健康増進や体力づくりを目的として、地区市民運動会及びスポーツ大会等を開催する。

(2) 実績

・船川第一地区体育協会

大会名	船川地区グランドゴルフ大会
開催日	令和4年9月10日(土)
会場	OGAマリンパーク
参加者数	30人

・脇本地区体育協会

大会名	脇本地区新春ソフトバレーボール大会
開催日	令和5年1月8日(日)
会場	B&G海洋センター体育館
参加者数	79人

6 事業収入、支出の状況

船川第一地区体育協会

収入 40,600円(市補助金の比率 49.3%)

支出 40,600円

差引 0円

脇本地区体育協会

収入 33,411円(市補助金の比率 49.4%)

支出 33,411円

差引 0円

7 事業の効果

健康づくりの機会の創出の場として、地域の活性化に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

男鹿市野球協会

1 補助金の名称

競技スポーツ推進事業補助金

2 補助金の交付額

20,000円（市全額）

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

全県規模以上のスポーツ大会の開催を支援し、競技スポーツの推進及び交流人口の増加を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

野球競技の推進及び交流人口の増加を図るため、本市の2球場で全県540歳野球大会を開催する。

(2) 実績

- ・開催期日 令和4年8月6日（土）～8月7日（日）
- ・会場 男鹿総合運動公園野球場、若美中央公園野球場
- ・チーム数 12チーム
- ・試合数 11試合（トーナメント）

6 事業収入、支出の状況

収入	487,611円（市補助金の比率 4.1%）
支出	376,050円
差引	111,561円

7 事業の効果

本市で全県規模の大会を開催することにより、競技スポーツの推進が図られるとともに、交流人口の増加や市民のスポーツ意識の向上に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

本事業は、補助金の上限額が20,000円で、全県規模の大会に対する補助としては少額であり、また、繰越金も発生していることなどから、補助の必要性について、検討されたい。

男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV

(指定管理施設：男鹿市体育施設等16施設)

1 根拠条例

男鹿市都市公園条例、男鹿市B&G海洋センター条例、男鹿市公園条例、男鹿市若美球場条例

2 指定管理料

94,796,000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿市体育施設等の管理運営に関する基本協定書
- (2) 男鹿市体育施設等の管理運営に関する年度協定書及び変更年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 対象施設 男鹿総合運動公園、男鹿市B&G海洋センター、金川近隣公園、若美中央公園及び若美球場内の16施設
- (2) 対象業務
 - ア 施設等の利用の許可及び利用の制限等に関する業務
 - イ 施設等及び設備の維持管理に関する業務
 - ウ 施設等を活用したスポーツの普及振興に関する業務 等

5 利用料金

男鹿市都市公園条例、男鹿市B&G海洋センター条例、男鹿市公園条例及び男鹿市若美球場条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和4年度利用者数：110,143人（前年度比 108.7%）

7 収入、支出の状況

収入	101,161,254円	（市指定管理料の比率 93.7%）
支出	96,958,411円	
差引	4,202,843円	

8 効果

施設の維持管理を通じて、市民に様々なスポーツ活動の場を提供するとともに、パーソナルトレーニングや各種健康教室の開催により、市民の運動習慣の定着化、体力向上及び健康増進に寄与している。また、公園施設等を広く活用した交流イベントの開催は、交流人口の拡大と賑わいの場の創出につながっている。

9 監査の結果

施設の良い維持管理と、利用者に対するサービスの維持・向上に努めており、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

共同事業体としての一体性が徐々に強化されており、一層の利用者の増加や賑わいの創出に向けて、新たな自主事業の積極的な展開を期待したい。

男鹿温泉郷協同組合

(指定管理施設：男鹿温泉交流会館五風)

1 根拠条例

男鹿市男鹿温泉交流会館条例

2 指定管理料

2, 622, 000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿温泉交流会館五風の管理に関する基本協定書
- (2) 男鹿温泉交流会館五風の管理に関する年度協定書及び変更年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設への入館の許可及び入館の制限等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 観光案内等に関する業務
- (4) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市男鹿温泉交流会館条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和4年度利用者数：22, 040人（前年度比 144.4%）

7 収入、支出の状況

収入	18, 342, 185円	（市指定管理料の比率 14.3%）
支出	18, 342, 185円	
差引	0円	

8 効果

当地の特性を最大限に活かした、なまはげ太鼓ライブの常設公演や各種イベントの開催により、男鹿温泉郷の更なる魅力の向上、観光の振興及び地域の活性化が図られている。

9 監査の結果

施設・設備の老朽化が進む中で、良好な維持管理と、利用者に対するサービスの維持に努めており、概ね適正に管理・運営が行われていると認められた。

管理・運営経費への指定管理者からの繰入額が多額となっているので、収入の増加につながる指定管理業務及び自主事業の一層の強化等に努められたい。

特に、長年にわたって未利用の状態にある市場スペースについては、早期に有効活用に取り組みたい。

男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体

(指定管理施設：男鹿駅周辺広場)

1 根拠条例

男鹿市男鹿駅周辺広場条例

2 指定管理料

8,000,000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿駅周辺広場の管理運営に関する基本協定書及び変更協定書
- (2) 男鹿駅周辺広場の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設等の利用の許可及び利用の制限等に関する業務
- (2) 施設等及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 施設等を活用した男鹿駅周辺の賑いの創出に関する業務
- (4) 市民の交流する場の提供に関する業務
- (5) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市男鹿駅周辺広場条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和4年度利用者数：127,870人（前年度比 842.5%）

7 収入、支出の状況

収入	11,333,960円	（市指定管理料の比率 70.6%）
支出	10,936,107円	
差引	397,853円	

8 効果

男鹿駅周辺広場を、人々が集い、交流する場として広く市民等に提供するとともに、新たな事業展開を目指す者等を支援することにより、地域経済の発展及び活力の創生が図られている。

9 監査の結果

これまでの反省点の改善に取り組み、施設の良い維持管理と、利用者に対するサービスの維持に努めており、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

共同事業体を構成する各事業者が、一体となって業務に取り組む体制が弱いと思われる部分も見受けられるので、連携・協力体制の一層の強化に努められたい。

また、冬期の賑わい創出など、課題の解決に向けて、市内事業者や関係団体等への働きかけを強化し、支援・協力を得ることなどによって、より集客力のある指定管理業務及び自主事業の実施につなげるよう期待したい。

株式会社 おが

(指定管理施設：男鹿市複合観光施設)

1 根拠条例

男鹿市複合観光施設条例

2 指定管理料

9, 560, 000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿市複合観光施設の指定管理に関する基本協定書
- (2) 男鹿市複合観光施設の管理に関する年度協定書及び変更年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設への入館の許可及び入館の制限等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 複合施設の利用促進に関する業務
- (4) 「道の駅おが」としての機能維持と管理に関する業務
- (5) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市複合観光施設条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和4年度来場者数：561, 408人（前年度比 122.6%）

7 収入、支出の状況

収入	163, 991, 833円	（市指定管理料の比率 5.8%）
支出	145, 576, 417円	
差引	18, 415, 416円	

8 効果

道の駅の年間来場者や総売上額、出品登録者数のいずれも前年度を上回っており、地場産業の振興と周遊観光のプラットフォームとしての役割を着実に果たしている。

9 監査の結果

施設の良好な維持管理が行われているとともに、年間を通じたイベントの実施や誘客のための情報発信等に努めており、適正に管理・運営されていると認められた。

単年度の経営黒字を初めて計上したが、冬期間や端境期の品不足、時化による品不足をはじめ、出品者の高齢化・後継者不足、看板商品としての鮮魚の出品登録者の増加に伴う売場スペースの不足など、様々な課題が生じていることから、市内事業者や関係団体等との連携・協力を一層密にしてその解決に努め、産業や地域振興の拠点施設としての機能を十分に発揮されたい。

